

一般社団法人 投資信託協会  
会長 岩崎 俊博 殿

(商号又は名称) ちばぎんアセットマネジメント株式会社  
(代表者) 代表取締役社長 高城 洋一 ㊞

## 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

### 1. 委託会社等の概況

#### (1) 資本金の額 (2018年11月末日現在)

資本金の額 : 2億円

発行可能株式総数 : 10,000株

発行済株式総数 : 4,000株

最近5年間における資本金の額の増減 : 該当事項はありません。

#### (2) 委託会社の機構

##### ①会社の意思決定機構

取締役会は、取締役全員をもって組織し、法令及び定款に定める事項のほか、重要な業務執行を決定します。取締役会はその決議によって、取締役社長1名を選定します。また、その決議によって、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができます。取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にて、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

##### ②投資運用の意思決定機構

###### [運用方針等の策定]

投資方針委員会において、投資環境（景気、企業収益等）及び相場動向（株、為替、商品市況等）を勘案し、総合的な投資方針を決定します。決定された投資方針に基づきファンドマネージャーが資産配分や個別資産の運用に係る運用計画を策定します。

###### [実行]

ファンドマネージャーは、運用計画に沿った運用の実行指図を通じてポートフォリオを構築し、ファンドの運用状況を管理します。売買発注の執行は、最良執行を目指してトレーダーが行います。

###### [検証]

法令諸規則、投資信託約款や運用ガイドライン等の遵守状況については、運用部から独立したコンプライ

アンス部がモニタリングを行います。モニタリングの結果は運用部にフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

委託会社の機構は2018年12月20日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2. 事業の内容及び営業の概況

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っています。

2018年11月末日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドは除きます。）は次のとおりです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	16	71,014
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	16	71,014

## 3. 委託会社等の経理状況

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期（2017年4月1日から平成2018年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

また、第34期事業年度の中間会計期間（自2018年4月1日至2018年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

- (3) 財務諸表および中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

## (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日現在)		当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日現在)	
<b>資産の部</b>				
流動資産				
現金及び預金	※2	302,496	※2	297,152
前払費用		159		164
未収収益	※2	3,011	※2	3,204
未収委託者報酬		60,274		121,592
繰延税金資産		4,925		4,091
流動資産計		370,867		426,205
固定資産				
有形固定資産	※1	8,046	※1	13,254
建物		2,231		2,763
器具備品		5,815		10,491
無形固定資産		4,287		5,266
ソフトウェア		3,140		4,119
電話加入権		1,146		1,146
投資その他の資産		20,469		23,652
長期差入保証金	※2	18,357	※2	20,415
繰延税金資産		2,112		3,236
固定資産計		32,803		42,173
資産合計		403,671		468,379
<b>負債の部</b>				
流動負債				
未払費用		6,740		9,200
未払代行手数料	※2	19,329	※2	43,066
未払投資助言手数料		5,692		4,101
未払法人税等		23,778		12,123
賞与引当金		8,900		11,112
その他の流動負債		8,151		10,397
流動負債計		72,593		90,002
固定負債				
役員退職慰労引当金		6,850		10,450
固定負債合計		6,850		10,450
負債合計		79,443		100,452
<b>純資産の部</b>				
株主資本				
資本金		200,000		200,000
利益剰余金				
利益準備金		21,097		21,097
その他利益剰余金		103,129		146,829
繰越利益剰余金		103,129		146,829
利益剰余金合計		124,227		167,926
株主資本合計		324,227		367,926
評価・換算差額等				
評価・換算差額等合計		—		—
純資産合計		324,227		367,926
負債・純資産合計		403,671		468,379

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)		当事業年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)	
営業収益				
運用受託報酬		130,964		98,094
委託者報酬		298,734		504,425
投資助言報酬		68,434		87,434
営業収益計	※1	498,133	※1	689,954
営業費用				
広告宣伝費		2,220		—
調査費		68,675		80,280
調査費		68,675		80,280
代行手数料	※1	77,307	※1	163,589
投資助言手数料		71,238		52,513
営業雑経費		25,725		48,325
通信費		851		928
印刷費		23,256		45,932
協会費		1,515		1,374
諸会費		101		90
営業費用計		245,168		344,709
一般管理費				
給料		190,205		192,243
役員報酬		21,700		30,475
給料・手当		141,219		133,022
賞与		18,385		17,633
賞与引当金繰入		8,900		11,112
福利厚生費		4,542		4,388
交際費		1,258		1,227
旅費交通費		2,659		2,690
租税公課		4,715		4,438
不動産賃借料	※1	22,514	※1	24,016
役員退職慰労引当金繰入		3,600		3,600
固定資産減価償却費		5,768		6,395
諸経費		39,557		42,329
一般管理費計		274,820		281,329
営業利益		△21,855		63,915
営業外収益				
受取配当金		54,762		—
受取利息	※1	1	※1	1
その他		912		0
営業外収益計		55,677		2
営業外費用				
その他		511		—
営業外費用計		511		—
経常利益		33,310		63,918
特別利益				
投資有価証券売却益		147,055		—
特別利益計		147,055		—
特別損失				
固定資産除却損		0		—
ゴルフ会員権評価損		9,711		—
特別損失計		9,711		—
税引前当期純利益		170,654		63,918
法人税、住民税及び事業税		31,489		20,508
法人税等調整額		△3,379		△289

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)	(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)
法人税等合計	28,110	20,218
当期純利益	142,544	43,699

## (3) 株主資本等変動計算書

前事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本					評価・換 算差額 等	純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	評価・換 算差額 等合計	
		利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	200,000	220	190,238	190,458	390,458	—	390,458
当期変動額							
剰余金の配当		654	△7,194	△6,540	△6,540	—	△6,540
株主への現物配当		20,223	△222,458	△202,235	△202,235	—	△202,235
当期純利益	—	—	142,544	142,544	142,544	—	142,544
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	20,877	△87,108	△66,231	△66,231	—	△66,231
当期末残高	200,000	21,097	103,129	124,227	324,227	—	324,227

当事業年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本					評価・換 算差額 等	純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	評価・換 算差額 等合計	
		利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	200,000	21,097	103,129	124,227	324,227	—	324,227
当期変動額							
当期純利益	—	—	43,699	43,699	43,699	—	43,699
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	43,699	43,699	43,699	—	43,699
当期末残高	200,000	21,097	146,829	167,926	367,926	—	367,926

## 注記事項

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

##### 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 15～18年

器具備品 3～20年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### 3. 重要な引当金の計上方法

##### (1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に対応する見積額を計上しております。

##### (2) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

##### (3) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の実績及び現在における状況からみた見込額を計上しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日現在)	当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日現在)
建物	1,862 千円	2,229 千円
器具備品	19,069 千円	23,755 千円

※2 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは、次の通りであります。

	前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日現在)	当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日現在)
現金及び預金	293,372 千円	288,307 千円
未収収益	2,649 千円	2,860 千円
長期差入保証金	18,357 千円	20,415 千円
未払代行手数料	18,086 千円	27,895 千円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)
営業収益	125,394 千円	110,836 千円
代行手数料	68,700 千円	118,987 千円
不動産賃借料	22,514 千円	24,016 千円
受取利息	1 千円	1 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,000	—	—	4,000
合計	4,000	—	—	4,000

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月30日 定時株主総会	普通 株式	6,540	1,635	平成28年3月31日	平成28年6月30日

### (2) 金銭以外による配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の 帳簿価額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年12月22日 臨時株主総会	普通 株式	有価 証券	202,235	50,558	平成28年9月30日	平成28年12月22日

(注)平成28年12月22日開催の臨時株主総会において、当社が保有する株式を株式会社千葉銀行他3社へ現物配当を実施。

- (3) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,000	—	—	4,000
合計	4,000	—	—	4,000

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また投資有価証券は非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理体制は、資産査定規定に従い定期的に財務状況等を把握し、取締役会に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

前事業年度（平成 29 年 3 月 31 日現在）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	302,496	302,496	—
(2) 未収委託者報酬	60,274	60,274	—
資産計	362,770	362,770	—

当事業年度（平成 30 年 3 月 31 日現在）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	297,152	297,152	—
(2) 未収委託者報酬	121,592	121,592	—
資産計	418,745	418,745	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成 29 年 3 月 31 日現在）

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	302,496	—	—	—
未収委託者報酬	60,274	—	—	—
合 計	362,770	—	—	—

当事業年度（平成 30 年 3 月 31 日現在）

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	297,152	—	—	—
未収委託者報酬	121,592	—	—	—
合 計	418,745	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

(単位: 千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	—	—	—
合 計	—	—	—

当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

(単位: 千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	—	—	—
合 計	—	—	—

2. 売却したその他有価証券

前事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

(単位: 千円)

売却額	売却益	貸借対照表計上額
217,950	147,055	70,894

当事業年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日) 及び当事業年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日) とともに該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日現在)	当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日現在)
繰延税金資産		
貸倒償却	5,665	5,665
役員退職慰労引当金	2,096	3,197
賞与引当金	2,750	3,400
減価償却超過額	15	38
未払事業税	2,175	690
繰延税金資産 小計	12,702	12,992
評価性引当額	△5,665	△5,665
繰延税金資産 合計	7,037	7,327
繰延税金負債		
繰延税金負債 合計	—	—
繰延税金資産 純額	7,037	7,327

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.9%	—%
住民税均等割	0.2%	0.4%
評価性引当額の増加又は減少	△4.8%	—%
その他	△0.0%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.5%	31.6%

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
株式会社千葉銀行	125,394
ちばぎん証券株式会社	58,800

当事業年度（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
株式会社千葉銀行	110,836
ちばぎん証券株式会社	58,800

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）及び当事業年度（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）ともに、該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）及び当事業年度（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）ともに、該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）及び当事業年度（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）ともに、該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	㈱千葉銀行	千葉県千葉市中央区	145,069	銀行業	(被所有) 直接 40% 間接 20%	投資一任契約 投資助言契約 当社投資信託の募集の取扱 及び投資信託に係る事務代行の委託 本社事務所の賃借 役員の兼任	運用受託報酬の受領	121,554	未収収益	2,649
							投資助言報酬の受領	3,840		
							投資信託に係る事務代行手数料の支払	68,700		
							賃借料の支払	22,514	未払代行手数料	18,086
									長期差入保証金	18,357

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬及び投資助言報酬に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

当事業年度（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	㈱千葉銀行	千葉県千葉市中央区	145,069	銀行業	(被所有) 直接 40% 間接 15%	投資一任契約 投資助言契約 当社投資信託の募集の取扱 及び投資信託に係る事務代行の委託 本社事務所の賃借 役員の兼任	運用受託報酬の受領	87,996	未収収益	2,860
							投資助言報酬の受領	22,840		
							投資信託に係る事務代行手数料の支払	118,987		
							賃借料の支払	24,016	未払代行手数料	27,895
									長期差入保証金	20,415

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬及び投資助言報酬に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ちばぎん証券株	千葉県千葉市中央区	4,374	証券業	—	投資助言契約	投資助言報酬の受領	58,800	—	—
同一の親会社を持つ会社	㈱ちばぎん総合研究所	千葉県千葉市美浜区	150	情報・調査、コンサルティング業務	—	投資有価証券の売却取引	投資有価証券の売却売却代金売却益	216,000 145,355	—	—

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資助言報酬に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

投資有価証券の売却金額については、第三者機関による株価算定を参考に協議の上、決定しております。

当事業年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ちばぎん証券株	千葉県千葉市中央区	4,374	証券業	—	投資助言契約	投資助言報酬の受領	58,800	—	—

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資助言報酬に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

2. 親会社に関する注記

(株)千葉銀行 (東京証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	81,056 円 92 銭	91,981 円 73 銭
1 株当たり当期純利益金額	35,636 円 03 銭	10,924 円 81 銭

(注)1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)
当期純利益 (千円)	142,544	43,699
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,000	4,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間末 (2018年9月30日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		340,623
前払費用		326
未収収益		170
未収委託者報酬		196,564
流動資産計		537,685
固定資産		
有形固定資産	※1	11,174
建物		2,575
器具備品		8,599
無形固定資産		4,608
ソフトウェア		3,461
電話加入権		1,146
投資その他の資産		27,534
長期差入保証金		20,415
繰延税金資産		7,118
固定資産計		43,318
資産合計		581,003
負債の部		
流動負債		
未払費用		10,066
未払代行手数料		79,675
未払投資助言手数料		3,799
未払法人税等		15,790
前受収益		44,525
賞与引当金		14,399
その他の流動負債		10,031
流動負債計		178,289
固定負債		
役員退職慰労引当金		4,780
固定負債合計		4,780
負債合計		183,069
純資産の部		
株主資本		
資本金		200,000
利益剰余金		
利益準備金		21,097
その他利益剰余金		176,836
繰越利益剰余金		176,836
利益剰余金合計		197,934
株主資本合計		397,934
評価・換算差額等		
評価・換算差額等合計		—
純資産合計		397,934
負債・純資産合計		581,003

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 2018年4月1日	
至 2018年9月30日)	
営業収益	
運用受託報酬	49,791
委託者報酬	339,178
投資助言報酬	43,641
営業収益計	432,611
営業費用	
広告宣伝費	714
調査費	41,555
調査費	41,555
代行手数料	122,875
投資助言手数料	21,903
営業雑経費	32,502
通信費	449
印刷費	31,083
協会費	909
諸会費	60
営業費用計	219,551
一般管理費	※1 169,453
営業利益	43,606
営業外収益	
受取利息	1
その他	0
営業外収益計	1
経常利益	43,608
税引前中間純利益	43,608
法人税、住民税及び事業税	13,392
法人税等調整額	208
法人税等合計	13,601
中間純利益	30,007

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	評価・換算差額等合計	
			その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	200,000	21,097	146,829	167,926	367,926	—	367,926
当中間期変動額							
中間純利益	—	—	30,007	30,007	30,007	—	30,007
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	30,007	30,007	30,007	—	30,007
当中間期末残高	200,000	21,097	176,836	197,934	397,934	—	397,934

## 注記事項

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### その他有価証券

##### 時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

##### 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 15～18年

器具備品 3～20年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### 3. 重要な引当金の計上方法

##### (1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に対応する見積額を計上しております。

##### (2) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

##### (3) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の実績及び現在における状況からみた見込額を計上しております。

#### 4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を、当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	当中間会計期間末 (2018年9月30日現在)
建物	2,418千円
器具備品	26,147千円

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
有形固定資産	2,580千円
無形固定資産	658千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,000	—	—	4,000
合計	4,000	—	—	4,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2018年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

当中間会計期間末 (2018年9月30日現在)

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	340,623	340,623	—
(2) 未収委託者報酬	196,564	196,564	—
資産計	537,188	537,188	—

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
株式会社千葉銀行	55,520
ちばぎん証券株式会社	29,400

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

#### (1株当たり情報)

	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり純資産額	99,483円51銭
1株当たり中間純利益金額	7,501円77銭

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
中間純利益 (千円)	30,007
普通株式の期中平均株式数(株)	4,000

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 2019年1月4日  
作成基準日 2018年12月14日

本店所在地 東京都墨田区江東橋 2-13-7  
お問い合わせ先 業務部

# 独立監査人の監査報告書

平成30年6月29日

ちばぎんアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 柴 則 央 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているちばぎんアセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ちばぎんアセットマネジメント株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

2018年12月14日

ちばぎんアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## EY 新日本 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則央 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているちばぎんアセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ちばぎんアセットマネジメント株式会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。